

## 近畿ブロックの研究活動活発化を目指して



近畿ブロックリーダー **仁平 章子**  
(四條畷学園短期大学)

平成23年度より油谷リーダーの後を受けて、ブロックリーダーを拝命いたしました。至りませんが精一杯努める所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

昨年6月に第30回記念全国大会が、大手前大学にて開催されました。運営は近畿ブロックの担当で、大手前大学さんの多大なご支援と実行委員の皆さんにご協力を賜り、お陰で大会は盛會に終了しました。懇親会では、福井有会長のジャズシンガー振りを伺うことが出来ました。また、今大会において2期に亘りお勤めになりました大手前大学理事長の福井有学会会長から、産能短期大学副学長の池内健治先生へと引き継がれ、池内先生が新会長に就任なさいました。

新会長は、今まで構築された会員の研究活動をさらに深める方針を示されました。第30回記念全国大会において初めての試みとして口頭発表の研究にたいして研究奨励賞が設けられ、第一回の受賞者が出ました。研究発表は、緊張した雰囲気にと終始したと感じました。近畿ブロックにおいても、研究活動を推進していきたいと考え、年2回のブロック研究会開催を行うこととしております。研

究会では、みなさんと多くの議論を重ね、研究の研鑽を図ることが期待されます。そして、それらの活動が教育に活かされればと考えていますので、活発な研究会になりますように、皆様の発表エントリーをお待ちしています。

また、記念全国大会では、学生プレゼンテーション大会が開催され、ご存知のように各ブロック代表学生のプレゼンテーションは、甲乙付けがたい出来栄でした。残念ではありますが、全国大会での学生プレゼンテーション大会継続開催には至っていません。しかし、近畿ブロックでは、研究会において学生プレゼンテーション大会を継続して行うこととしました。普段の教育成果をこの学生プレゼンテーション大会において発表していただければ良いのではないかと考えています。ぜひ、学生指導の一貫にこのプレゼンテーション大会を活用していただきたく存じます。

運営委員も、メンバーが入れ替わりました。同一一致団結して運営に携わりたく存じますので何かお気づきのことなどございましたら、遠慮無く運営委員にご連絡ください。研究会などのご要望やアイデアなどお待ちしております。

## 夏季研究会（平成23年9月25日）

## 講演

## 松下幸之助の経営理念

株式会社PHP研究所客員 谷口 全平



今回は、約70分という短時間ながら「松下幸之助の経営理念」を順序立ててわかりやすく講演していただいた。

はじめに「私と松下幸之助、そしてPHPと真々庵」という題目で、自己紹介も兼ねて、講演者と松下電器産業（現パナソニック）創業者である松下幸之助氏との出会いのこと、松下政経塾のこと、PHP研究所のこと、そして真々庵との関係など幸之助氏の晩年に仕えた24年間の説明があった。

本題では、まずは、「経営理念とは何か」について述べられた。幸之助氏は、「経営には人も大事、資金も大事、大事なものはいろいろあるが、一番大事なのは経営理念である」と言う。氏がいう「経営理念」とは、「なんのために経営をしているのか（存在理念・目的理念）」、「これをどのようなやり方で経営をしていくのか（方法理念）」、「これをどのような心構えでやっていくのか（心構え・行動基準）」、この3つである。

次に経営理念はどのような意味があるのか、その意義として、以下の5つにまとめられた。

- ①会社の基本的な考え方・経営の指針
- ②1人ひとりの仕事に対する指針
- ③社会一般に理解をしていただくための指針
- ④会社や仕事を評価する基準
- ⑤仕事に対する誇りを生み出すもの

そして、上述の3つの経営理念についての詳細説明があった。幸之助氏は1つめの存在理念・目的理念について、経営を進める中で「企業は社会に貢献するためにある」、つまり、「企業は公器」と考えるようになった。

行動理念には、「お客様第一の経営」、「自主責任経営」、「衆知を集める全員経営」、「利益は奉仕に対する報酬」、「日々新た」、「共存共栄」、「物を作る前に人をつくる」などがある。そして、3つめの心構え、行動基準については、まず、信条（和親協力）と遵奉すべき7精神（「産業報国の精神」、

「公明正大の精神」、「和親一致の精神」、「力闘向上の精神」、「礼節謙譲の精神」、「順応同化の精神」、「感謝報恩の精神」）である。

さらに一商人たる心構えを忘れてはならないということ。それは商売の意義を知り、相手の心が読め、謙虚で、しかも独立心があることである。その他、何にもとらわれぬ「素直な心」がある。

幸之助氏が考えるCSR（企業の社会的責任）については、企業自身が公のものであるから、まず本業をしっかりとすること。次に適正な利益を上げること。3番目に社会との調和である。

赤字ばかり出している企業は、税金も払えず社会貢献していないことになる。社会に貢献していると、その見返りは必ずあるとして、「まず、奉仕をせよ。それに見合ったものが返ってくる。それが返ってこないのは、奉仕がたりないのだと考えなければならない」と述べている。

さらに、ビジネスの場で一番大切なことは、「愛されることである」とし、「あの人がやっているから、買ってやろう、協力しよう、そういうことがなければならない。そのためには奉仕しなければならない」との説明があった。今年、松下電器はPanasonicと社名が変わったが、幸之助氏の考えた「経営理念」は今も受け継がれているという。

最後に、幸之助氏のことを「よく聞く人」とすると同時に「よくしゃべる人」でもあった。時に応じて思い、理念を訴えた。だからこそ理念が根つき、力になったのだろうと締めくくった。

## 講演者紹介

1940年京都に生まれ、64年慶応義塾大学経済学部卒業後、松下電器産業に入社。同年11月、PHP研究所に外向し、出版部長、「PHP」編集長、社会活動本部、第一研究本部担当取締役を経て現職。著書に「松下幸之助・人生をひらく言葉」などがある。

## セミナー

統計専門家による調査研究のための統計セミナー  
因子分析と重回帰分析 一何がわかるのか？

大手前大学

芳田 茂樹  
酒井 健

今回の調査研究のための統計セミナーでは、タイトルにもあるように調査で収集したデータをどのように分析し、そこから何が読み取れるのかということについて、主に統計的手法によってどういったことがわかるのか、というテーマであった。今回は以下の内容を取り上げた。その一部を振り返ってみたい。

## 1. 分散・共分散と相関係数について

分散・共分散と相関係数は、データ分析の時によく目にする統計用語であるが、これはどちらもデータの変動を表す場合に用いるものである。分散は1つの変数の変動であり、共分散と相関係数はいずれも2つの変数の変動である。変数の変動とは、データの散らばり具合であるが、同時に“その変数の持つ情報量”を示すものでもある。例えばある変数が全員同じ値を取ったとするとその変数は意味のある情報をほとんど持っていない、ということになるのである。分散と同様に「標準偏差」があるが、これは分散の平方根で、分散と同じく散らばりを表すが、その違いは、平均値と単位がそろっているかどうかにある。分散はもとのデータを2乗しているため、元の測定単位とは異なるので、平方根をとることで、単位をそろえる意味あいがある。ただし標準偏差は±の数値なので、そのぶん扱いにくいので、データの変動を表す数値としては自乗してプラスマイナスのない分散が用いられる。

## 2. 因子分析と主成分分析

因子分析とは、複数の変数間の変動すなわち分散と共分散の情報から、変数間の関係性を探る手法である。その際に複数の変数の変動に関係している潜在的な因子を想定してその因子を構成する手法である。例えば、英国数社理5教科のテスト結果のデータがあるとする。これらのテストの点数を規定している原因（因子）は2つぐらいであると研究者が仮説を立てているとしよう。各教科（顕在変数）が、2つの因子（潜在変数）にどの

程度影響を受けているかを、顕在変数の相関係数の情報から統計的に最適な解として作り出せないかと考えるのが因子分析である（図1）。

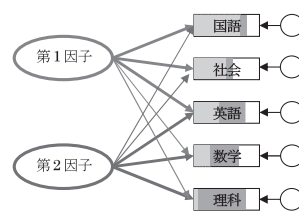


図1 因子分析

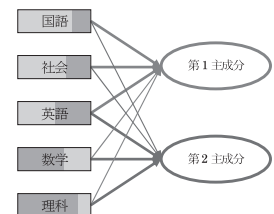


図2 主成分分析

一方、主成分分析は、複数の変数間の共分散（相関）を少数の合成変数で説明する手法である。例えば、先の例でいえば、5教科の得点データに含まれる情報の共通部分を集約し、もとの変数よりも少ない数の新しい合成変数を作ることを目的にしている（図2）。主成分=合成変数のことである。つまり、元の変数の数より少ない数の合成変数で元のデータの特徴を表そうとしている。したがって、変数の背後に何らかの共通因子を想定する因子分析とは、分析の発想や目的自体が異なるので、双方とも分析目的に合わせて活用することが望ましいだろう。

なお、分散共分散という情報を用いて、さらに変数間の複雑な影響関係をモデル化し、データがそのモデルにどの程度当てはまるかを検討する手法として、共分散構造分析（構造方程式モデリング）という方法がこの20年ほどの間によく用いられるようになってきている。おおざっぱに言えば、因子分析、主成分分析、重回帰分析を含んでモデルを作成できるので、潜在因子、合成変数、変数間の影響関係を同時にモデル化でき、かつデータがそのモデルをどの程度支持するかを検討できる。

今後発展としてこういった応用手法についても学ぶ機会があると、苦勞して取捨したデータをより有効活用できると思われる。



## 工業技術ビジネス実務教育論に関する研究 2

### —非常時に於ける事業継続計画策定基本問題—

大阪キリスト教学院 林 雄太郎



近年頻発する種々の災害、各種事故、テロ、サイバー攻撃、電力供給不足、放射能汚染及び事業の復旧等に適応対処することが企業の事業継続上不可欠である。工業技術ビジネス実務教育上必要な非常時事業継続事項を行政官庁の指導と文献調査及び筆者の実務経験を基に考察し、事業継続計画策定の基本課題と対応を考察した。

- 1、非常時事業経営の課題は、①非常時に於ける経済産業省等官公庁の事業継続手法の導入 ②地域防災に配慮した経営戦略の策定 ③企業の中核事業を決定し事業継続計画の策定と運営 ④企業の危険物・毒物・放射性物質・薬品等の安全管理 ⑤非常時指揮系統の明確化等である。
- 2、企業の事業継続の必要性は、企業が災害・事故・テロ等で被害を受けても重要業務が中断しないか、仮に中断しても短い期間で再開する為である。事業継続は顧客の他社への流出、マーケットシェアの低下、雇用変動等を少なくする経営戦略であり、事業継続を目指す対策と計画を事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）と云い事業内容や規模に応じて策定する。
- 3、事業継続の要点は、①非常時の細分化と対応策の徹底考察 ②規模に応じた事業の非常時経営戦略構築 ③非常時に於ける悪意の各種攻撃への対応力強化策構築 ④非常時に於ける要員・電力・燃料・食糧・通信等の確保等がある。
- 4、非常時の意味・範囲は、企業の事業継続困難等の重大な危機に直面した時を非常時と云う。具体的範囲は戦争・内乱・テロ・ゲリラ侵攻等及び自然災害や石油備蓄施設・企業・工場・発

電所・変電所等への攻撃等による大規模破損、更に放射能災害・伝染病・大きな気候変動・電力供給不足・石油不足・水不足・資材資源不足・食糧飲料水不足・必要機材不足・暴動等治安不安定・経済金融不安定・誘拐・拉致等を含むものとする。

- 5、事業継続計画策定の道程は、①事業継続計画策定の為に業務マニュアル化を促進 ②事業継続計画に基づき社員研修と訓練を実施 ③過去の事業継続の遂行困難・失敗は社内共有体験とし同じ失敗を防止し計画の向上を図る ④机上の理論・思考を排除し常に現場を見て判断する。
- 6、現実的問題点として、①非常時の事業継続計画策定は非常に広範囲でありコンサルタント企業等の指導が必要であり、且つ、新技術・新現象への対応の為に毎年見直す必要がある ②近年企業の組織変更が多く非常時対応の阻害要因となっている ③企業の中核事業の抽出は事業の歴史性、利益率、将来性等から意外と困難な場合があり、国際市場の変化等で中核事業の変更があり計画の修正が必要となる ④特に非常時事業継続計画策定への各部門の関心・理解度の温度差が大きい ⑤各種企業機密に事業継続計画策定者が何処まで入り込めるかの問題がある ⑥想定外事態への対応が不十分である ⑦安全神話の排除が不十分等である。

今後の課題は、我が国の大学で非常時ビジネス実務教育の実施が必要で、特に非常時事業継続のビジネス構築を目指した教育が不可欠である。

## キャリア初期の職場における人間関係が 若手社員の成長に及ぼす影響

大手前大学  
京都女子大学

坂本 理郎  
西尾久美子



### 1. 問題意識

厳選採用したにも関わらず、伸び悩む若手社員の問題が散見される。そんな若手社員の成長に、直属上司を中心とした職場の人々は大きな影響を与えている。本研究では、直属上司を中心とした職場の人間と若手社員との関係性に焦点を絞って、この問題にアプローチした。

### 2. 先行研究

個人のキャリアを周囲の人間関係から捉える視点は「関係性アプローチ」と呼ばれる。また、成熟した他者(メンター)が未熟な者(プロテジェー)のキャリア発達を支援する人間関係をメンタリング関係といい、プロテジェーの昇進や報酬といった客観的側面と、自己有能感やアイデンティティといった主観的な側面への効果があることが指摘されている。

さらにHiggins & Kram (2001) は、垂直的な二者関係だけでなく、発達を支援する複数の人間関係を幅広く見る視点を示し、これを「デベロップメンタル・ネットワーク」と呼んでいる。

そこで本研究では、直属上司を中心としながらも、個人を囲む多様な他者との関係性が、キャリアの主観的な側面に及ぼす影響について明らかにすることを目的に調査を実施した。

### 3. 調査の概要

平成21年度から22年度にかけて、大手消費財メーカーS社の入社4年目までの社員35名および

その直属上司11名を対象にインタビュー調査を実施し、若手社員の主観的な成長度合いと周囲の人間関係との関連を分析した。

その結果、成長に有効な関係性は、職務特性によって異なる可能性が示唆された。またその有効性は、本人の自律度によって調整される可能性も示された。すなわち、新規的・プロセス重視の職務では、その幅が多様で緩やかな関係性が適合的であり、本人の自律度が高い場合には有効性を持っていた。一方、定常的・結果重視の職務では、その幅が限定的で濃密な関係性が適合的であり、自律度が比較的低い場合に有効であるという仮説が見出された。

### 4. 考察

Higgins & Kram (2001) は、デベロップメンタル・ネットワークに関する今後の研究課題の一つとして、業種によって有効なネットワークの構造が異なることを明らかにする必要性をあげている。しかし、この課題に取り組んでいる実証研究は今のところ見当たらず、今後も研究を発展させていく余地は大きい。

(引用文献)

Higgins, M. C. & Kram, K. E. (2001). Reconceptualizing mentoring at work: A developmental network perspective. *Academy of Management Review*, 26(2), 264-288.

冬季研究会（平成24年2月26日）

## 近畿の大学・短期大学におけるビジネス資格指導状況調査

神戸海星女子学院大学  
四天王寺大学樋口 勝一  
仁平 征次

資格ブームの昨今、資格取得を希望する大学生・短期大学生（以下、「学生」とする）が多く見られるようになってきた。また、大学など多くの学校自身も資格取得を宣伝広告に使うようになってきている。

このような状況の中で、国内の大学・短期大学において「どのようなビジネス関連資格」が「どのような方法」で取得指導されているかを調査し、結果を分析することは、資格取得を動機づけとした教育方法の研究開発にあたってきわめて価値のあることであると考えます。

今回の研究は、地域を「近畿」に絞り、調査をおこなった。情報は、主に大学公式ホームページで収集し、収集しきれない大学・短期大学の情報はパンフレットで収集した。

これまでの段階では、発表者らがビジネス関連と判断した資格についての集計が完了している。今回の中間発表では、これらの資格について、全体的な傾向を報告し、大学と短大別、国公立種別での比較をおこなう。

全体の傾向として、一部の医科大学などを除いて、ほとんどの大学・短期大学がホームページに取得可能資格を掲載している。様式も統一されず各学科にばらばらに取得可能資格が掲載されていたりするものから、大学・短期大学で一括して一覧表が作成され、それが掲載されていたりする場合もあつたり、掲載状況は大学・短期大学でさま

ざまである。

資格のうち、教員免許については、多くの大学・短期大学で取得可能となっている。例えば、大学では71%が高等学校教諭免許を、短期大学では63%が幼稚園教諭免許を取得できる状況である。

大学と短期大学との比較として、今回集計した資格については大学（平均10.0種類）の方が、短期大学（平均8.4種類）よりも少々多くの種類を取得できるように見えるが、実際にはほとんどの大学が、いくつかの学部を擁し、入学定員が短期大学よりも多いこと、さらに集計外の資格を考慮すると、入学者獲得に関して、短期大学の方が資格取得ということを中心に打ち出していると考えてよいのではないだろうか。また、短期大学では特に、幼稚園教諭（63%）と保育士（64%）が際立っており、多くがそれらの養成校であり、そのことを学生獲得の手段としているのではないかとと思われる。

さらに、大学の国公立と私立の比較では、私立の方が、課程外資格が多く、国立の方が教員免許、司書、学芸員など課程資格が多いことが判明した。

現段階は、ほぼ情報収集が終わったところである。今後は、集計資格の追加と、情報をもとにして、全体の傾向、共学と女子校との比較、大学の規模による差異などを詳細に分析していく予定である。



冬季研究会（平成24年2月26日）

## 反復練習による自律的学習の構築と支援

神戸大学、関西保育福祉専門学校

毛利 美穂



### はじめに

基礎的な分野の学習に関して、反復練習は有効といわれている。文部科学省は、「ことばの力は、繰り返し学習することで身に付くもの」であるとし、2008年の教科書の改善・充実に関する研究報告書において「基礎・基本的な知識・技能の習得・理解を図る上で反復学習や繰り返し学習といったことによる読み・書き能力の育成は重要と考える」（「科書の改善・充実に関する調査研究報告書（国語）」）と反復学習の重要性を示している。この報告は、小・中・高等学校を対象としたものであるが、高等教育機関においても導入教育・初年次教育の導入など、学校での学びを支え、そして就職対策としての基礎学力の保証としての学生の学力低下対策は喫緊の課題となっている。

本稿では、学生の学力保証のため、関西保育福祉専門学校で実施している「ことば力共通テスト」の結果分析を通じて、反復練習の重要性を再確認するとともに、自律的学習の構築に向けた学生同士の「学びあい」の支援についての報告と、次年度以降の課題を提示する。

### 1. 研究方法

関西保育福祉専門学校で実施した「ことば力共通テスト」の事前学習状況と結果の分析を行う。

### 2. 実施校

関西保育福祉専門学校は、保育科（256名）・介護福祉科（72名）の2学科2年制である。保育科は幼稚園教諭二種免許と保育士資格を、介護福祉科は介護福祉士資格とガイドヘルパー資格を取得する。特色は、クラス担任制と実習制度（長期反復型実習、長期浸透型実習）である。学生の過年度生割合は全体の42%、うち、委託訓練生は42%（全体で18%）であり、キャリアアップのための成人教育の場といえる。そのため、学習の取り組みにおいては、「教師や友人、あるいは制度の援助を受けて行われる」（「SDL」、『成人教育用語集』、1979）ことを目指すことが必要となる。

### 3. ことば力共通テスト

言語活動の充実を目指した「ことば力育成プロジェクト」の主たる活動として、2007年度より年

3回（4月、10月、1月）実施。難易度は、漢字能力検定3級程度であり、出題範囲は、専門と一般教養の2種類、出題方法は、漢字の読み取りおよび書き取りの記入式である。学生は、春季（第1回）・夏季（第2回）・冬季（第3回）休暇中に事前課題（解答付き）に取り組み、休暇明けのテストに臨む。問題は、事前課題から出題する。

### 4. 結果分析

事前課題の取り組み状況から、自己採点率とテスト平均点は連動していることが判明した。そのため、自己採点を促し、反復練習を習慣化することが学力定着に結びつく。

また、クラスの点数分布を分析した結果、過年度生割合が高いほど平均点は高く、100～80点台は過年度生が54%を占めている。一方、現役生の中には29点以下も存在する。このように、クラス内で点数差が生じている場合、クラス内での学びあいできていないことが予測される。要因として、クラスには18歳から50歳までが所属し、異世代間交流に課題があることがうかがえる。

### 5. 今後の課題

自己採点率とテスト平均点の関係から、見直し学習を含め、学生が向上心をもって取り組むことの重要性が確認できる。そのため、反復練習を促す支援と、課題において学生の自己効力感を高めるための段階的なプロセスを設定することを提案する。また、クラス制の特徴から、学びあいのためのステューデント・コモンズの設計が必要となる。そのため、ピア・サポート体制を組織的に導入することを提案する。

出題に関しては、就職を視野に入れ、より高度レベルに設定する必要がある。その際、それぞれの難易度を学生が確認できるよう視覚的に示し、自己効力感を促すことが望ましい。

### おわりに

ことば力（国語力）は、学びの基礎である。テストの結果分析により、反復練習の重要性を確認することができ、学びあいの確立に関してはピア・サポート体制の導入を提案した。これは、基礎教育においても有効な方法であると考えられる。

冬季研究会（平成24年2月26日）

## 租税教育のすすめ

プール学院大学・短期大学部

小西俊二郎



### 1. 行政当局の意向

政府は、平成22年12月16日の閣議で「平成23年度税制改正大綱」を決定し、その中で「租税教育の更なる充実を目指す必要がある、…特に、小中学校段階だけでなく、社会人の手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実…に取り組むこと」を初めて明記した。その後、平成23年11月16日には、租税教育に関係する文部科学省、総務省及び国税庁が「租税教育推進関係省庁協議会」を発足させ、租税教育に関係する省庁及び民間団体が連携して、租税教育を推進することになった。この合意に基づき、文部科学省は教育機関に対して租税教育の充実を推奨する文章を発遣すると共に、総務省や財務省・国税庁も連携・協調して関係機関への伝達をはかり、社会全体で租税教育の充実に向けて取り組むことになった。さらに、税の専門家集団である各地の税理士会でも、「租税教育基本指針」に沿って、租税教室への講師派遣などに取り組んでいる。

確かに、消費税などの増税により、「社会保障の機能強化」と「財政の健全化」のための税源を、若者を含むより広範な納税者に強いることになるので、「税制改正大綱」にいう、租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、納税に対する納得感の醸成が不可欠であると言える。

### 2. 教育をする側の状況

このような行政側の意向に反し、「社会人となる手前」の学生を教育する多くの大学や短期大学等では、むしろ租税教育への取り組みが薄らいできているように思える。そこで、「全国大学実務教育協会」に会員加盟し、「社会人基礎力」を培うための「ビジネス実務士」、「秘書士」や「プレゼンテーション実務士」などの資格取得を導入し、

「ビジネス実務教育」を行っている近畿の大学11校と短期大学24校のカリキュラムを点検し、それらの大学や短期大学のカリキュラムに「税法」や「租税法」などの授業が含まれているかを調べた。その結果、まず①調査した4年制大学11校の内、それらの授業がカリキュラムに含まれている大学は僅か2校のみで、しかも専門科目として、比較的高度な授業がカリキュラムに含まれており、また②調査した短期大学24校の内、「税法」や「租税法」の授業をカリキュラムに含めている短期大学は僅か4校にすぎないことが判明した。

	租税法	税法	税と法
近畿の大学11校中	1校	なし	1校
近畿の短大24校中	1校	3校	なし

### 3. 「どの様な租税教育を、どの様に行うのか」

そこで、このような租税教育を充実させるためには、まず①大学・短期大学や専門学校への進学率が73%に達している以上、小・中・高校での租税教育を強調するよりは、大学・短期大学や専門学校での租税教育の充実を力を注ぐべきであること。②行政当局の意向に沿って、国民に「租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利義務を理解させた上で、国民の納税に対する納得感の醸成」をはかることよりも、むしろ、教育を受ける学生が、「納税者」としての立場に立ち、「納税の義務」を考え、最近の税制改正や財政政策を批判できる能力を涵養させる授業であること。③相対的に目的意識と社会や経済に対する関心が希薄になってきた学生に対して、難解な理論や法令を一方的に講義するよりも、学生の身近な課税関係を模擬体験させるなどの新しい教育方法を採用した授業であること等、が提案できるものと考えられる。



冬季研究会（平成24年2月26日）

## 工業技術ビジネス実務教育論に関する研究（第三報） —金属資材・第四類危険物の教育内容と方法—

大阪キリスト教学院 林 雄太郎



工業技術ビジネス実務教育の基盤教育として、第一に金属資材の概要教育内容を精査し、業務上必要な事項を抽出して案を提示すると共に教育方法案を提示し、第二に工業技術加工に必要な危険物第四類について、ビジネス実務遂行上必要な基本的事項に関し教育内容と教育方法を考察した。この教育は専門的になると精緻だが事務業務遂行上の内容を超越のものと、簡略化すると現場の各種スタッフとのコミュニケーションや業務遂行上支障が生じ此の加減が難しい。

働く場所は、製造企業・工場・商社・問屋等を仮定。研究方法は、企業訪問による聞き取り調査と筆者の社会経験及び文献研究。

### 金属素材の工業技術ビジネス実務教育

金属の種類は極めて多く、全ての金属の性質、用途などを講義する教育は必要ない。又、JIS規格品の金属素材のみに限定しても其の内容は膨大であり、金属素材の概要とJIS規格の必要性に限定して良いと考えられる。尚、企業で使用する金属素材はJIS規格品のみではないことを、その理由と共に教育する。多くのビジネス実務業務はデスクワークであり製造メーカーの型番とJIS規格の連動思考は非常に重要である。

**第四類危険物** 第四類危険物とは「消防法別表の品名欄に掲げる物品で下記の引火性液体を云い、いずれも有機化合物か、又はその混合物」である。（第四類危険物の種類：特殊引火物・第1石油類・第2石油類・第3石油類・第4石油類 動植物油類等）

### 第四類危険物のビジネス実務教育内容

1、第四類危険物の概要・特性の講義 2、第四類危険物の貯蔵・取扱方法の講義 3、消火方法の講義 4、消防法の概要講義。これらの項目は講義のみで実技は必要ない。危険物全般の講義は必要に応じて追加も可能。

### 第四類危険物講義要点

1、引火性（可燃性）液体であること 2、比重が1より小さいこと 3、非水溶性が多いが一部水溶性があること 4、蒸気比重が1より大きいこと 5、電気の不良伝導体であること 6、自然発火する動植物油について 7、すべて特有のにおいがあること 8、静電気の除去の必要性について 9、特殊引火物（発火点100℃又は引火点-20℃で沸点40℃以下）の解説 10、第1石油類から第4石油類の使用用途 11、電気設備は防爆構造を使用する理由等。

工業技術ビジネス実務教育は、高度工業技術社会の発展の為に、質が高く視野の広い実学教育である。今後一層世界的な高度工業技術社会を構築する為に、工業技術ビジネス実務を必要とする時代となった。現代の国際的経営環境・経営思考・技術状況を基にした工業技術ビジネス実務教育は、現代の我国の重要且つ至急の課題である。第三報では金属資材と第四類危険物のビジネス実務教育を提言したが、これは企業現場として最低限大学で教育が必要との声によるものである。

**今後の課題：**全国大学実務教育協会の教育とする為に、資格名を例えば「工業技術ビジネス実務士」（上級共）とし、履修科目と内容を制定する必要がある（次回に案を発表予定）。

## 学生によるプレゼンテーション大会

冬季研究会（平成24年2月26日）において「第5回学生によるプレゼンテーション大会」をおこない、5校から8組、次の8名の方々にご発表いただきました（敬称略）。

「会社案内」	大手前短期大学	吉野 寧紗
「世界遺産」	神戸女子短期大学	植井 琴巳
「神戸と生田神社」	神戸女子短期大学	岩崎 来未
「東日本大震災でのボランティア活動 —活動に参加して—」	四條畷学園短期大学	太田 珠美
「“短所”の取り扱い方」	四條畷学園短期大学	大下 香菜
「私の仕事選び」	大阪学院短期大学	平山 璃菜
「インターシップを振り返って」	大手前大学	桐川 智未
「なりたい教師像」	大手前大学	鶴留 寛

今回は、8名という大勢の発表でした。それぞれさまざまな特徴を交えたプレゼンテーションでした。複数の角度から物事を捉え、自分で分析をおこなった内容であったり、スライドのデザインや配色に力を入れたり、さらには、話し方の抑揚で聴衆を魅了したりと、十分な準備と先生のご指導が感じられた発表でした。最後に油谷先生からの講評で大会は締めくくられました。



学生の皆様、そしてご指導の先生方、ありがとうございました。

次回も多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### 2011年度の運営委員

リーダー	仁平 章子	(四條畷学園短期大学)
サブリーダー	中川 伸子	(神戸女子短期大学)
顧問	油谷 純子	(目白大学短期大学部)
研究推進	服部美樹子	(大阪学院短期大学)
	加藤 晴美	(プール学院大学短期大学部)
	福井 愛美	(大手前大学)
	徳田 豊	(関西外語大学短期大学)
(兼会計監査)	足塚 智志	(大手前短期大学)
渉外	野坂 純子	(大手前短期大学)
編集	樋口 勝一	(神戸海星女子学院大学)
事務局	荻野 正美	(プール学院大学短期大学部)
会計	児島 尚子	(大阪樟蔭女子大学短期大学部)